

るもい農業「人」と「食」の交流推進協議会（留萌市）

☆基礎情報【取扱作物：アスパラガス、大根など】【従業員数：支援員を含め8～10名】

☆調査時期【平成28年3月】

1 障がい者就農に取り組んだ経緯

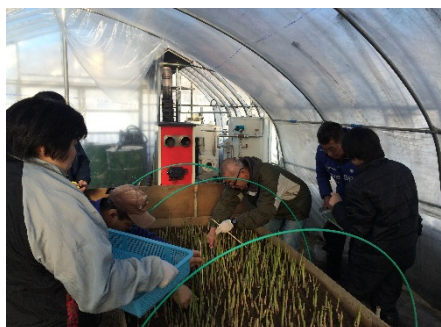
平成26（2014）年、農村地域の再生と持続的な発展を目的として、「都市農村共生・対流総合対策交付金」（農林水産省）を活用し、留萌市、生産者、NPO 団体及び JA 南るもいなどが中心となって協議会を設立し、その一環として障がい者就労の取組を行っている。

2 取組内容

- ① 就労形態：NPO 法人留萌ふれあいの家を中心とした施設外就労訓練。
- ② 就労期間：10～2月までの5ヶ月間で、事業所と協議会による委託契約。
- ③ 就労時間：平日の9～15時までの計5時間（休憩1時間）。
- ④ 作業内容：

協力農家のほ場において大根の収穫作業を行い、市が廃校となった校舎を活用し加工施設を設置。

障がいの特性に応じた作業分担を行うことにより障がい者が大根の皮むきから裁断までの作業、切干大根の製造・袋詰めまでを一貫して行っている。



▲アスパラガス収穫作業の様子



▲切干大根製造作業の様子

併せて、冬期間における就労メニューを確保し、冬の地物野菜を地域に提供するため、アスパラガスの施設栽培（伏せ込み栽培）を開始。室温を20度に保ったビニールハウス内で栽培床づくりや株の伏せ込み、収穫作業を行っている。

3 取組のポイント

一定期間農作業に従事することで、作業の習熟度が高まるなど就業意欲の向上に寄与している。

留萌市内の事業所はもとより、市外事業所からも視察を希望されるなど、本活動が少しずつ注目されている。

4 今後の課題や将来展望

- ① 将来展望：新たに留萌市が設置した水耕栽培ハウスでの就労訓練をスタートさせ、事業収益を確保しつつ就労訓練から雇用へと形態を移行し、農業と福祉の連携による持続的な活動や通年での就労を目指したい。
- ② 今後の課題：切干大根は留萌市及び増毛町、小平町、苫前町の全小中学校の給食で利用され、地域の特産物として期待されていることから、大根の生産規模の拡大に伴う原料の品質保持対策と量産化、さらに商品アイテムを増やすための新たな商品開発が課題である。

<この事例の問い合わせ先>

るもい農業「人」と「食」の交流推進協議会

電話番号：0164-42-1837